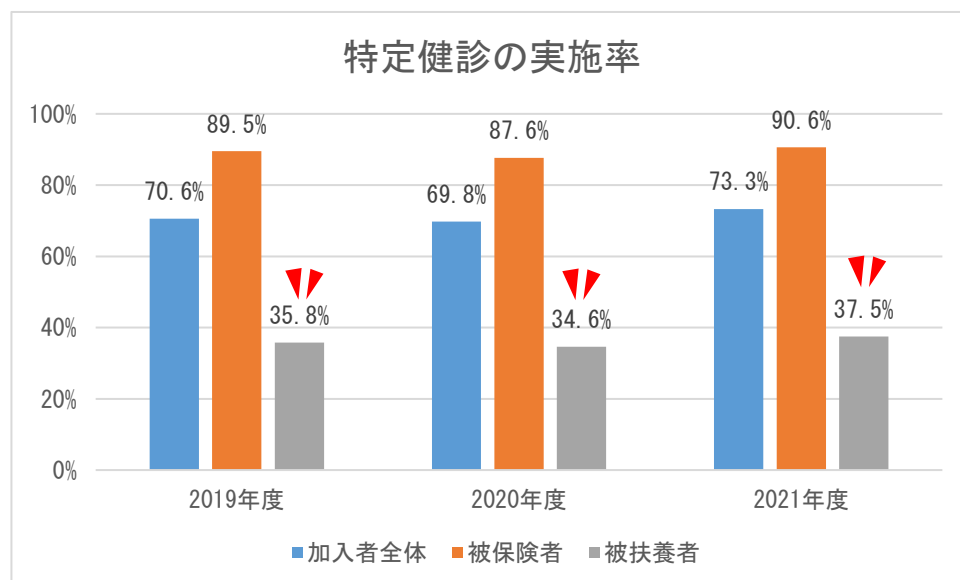


## ご家族(被扶養者)の 特定健診・特定保健指導推進について

「特定健診・特定保健指導」は、メタボリックシンドロームに着目した「健診」によって生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につなげるものです。

健康保険組合では、加入者の疾病予防、健康増進に向け、特定健診・特定保健指導を推進していますが、特にご家族（被扶養者）の特定健診・特定保健指導実施率が低迷しています。

特定健診・特定保健指導の実施率が低いと、ペナルティとして、健康保険組合が国へ納めている納付金に対し、加算金が発生します。その結果財政が悪化し、皆さんの保険料が増える可能性もあります。



ぜひこの機会に、ご家族（被扶養者）へ、特定健診・特定保健指導を受けるようお声かけいただきますようお願いいたします。

詳細は別添資料をご参照ください。